

3. 長崎県国土強靱化地域計画の基本的考え方

(取組の基本的な姿勢)

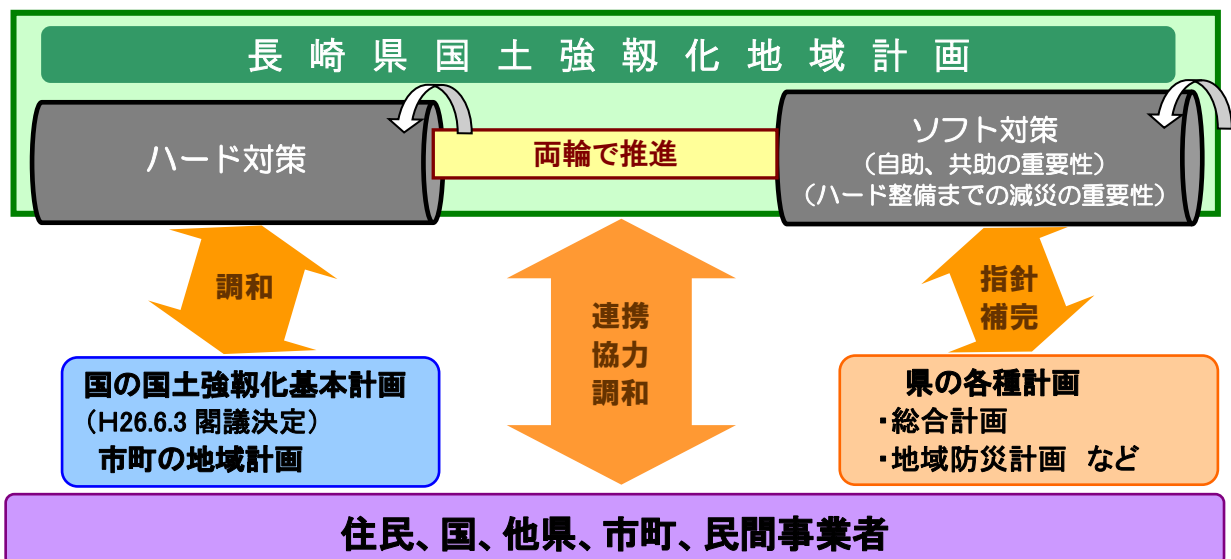
長崎県の強靱化に取り組むにあたっては、過去に経験した災害や地勢等の特徴を踏まえることに加え、地域コミュニティの希薄化やこれまでに整備した大量の公共施設の機能維持が重要な課題であるといった社会情勢の変化を見据える視点も重要である。インフラの老朽化・耐震対策等の「ハード面」と防災教育の推進、防災ポータルサイトの充実といった「ソフト面」の両輪で取組を進める。

インフラ整備という性質上、効果発現に一定の期間と費用を要するハード対策と、整備期間中の減災効果が期待できるソフト対策の強化については、長期的な視点や既存資源の有効活用等の観点に立って両輪で取組むことで切れ目のない強靱化を目指す。

また、自助、共助、公助の役割を適切に踏まえ、特に大規模災害時には行政の迅速な支援（公助）には限界があり、状況に応じた適切な避難や自分自身の命を守る意識と行動（自助）、近所で協力して救出活動や避難誘導を行なう仕組み（共助）により被害の軽減が期待できることから、「自助、共助の重要性」を認識し、家庭や学校、地域での防災力の強化に繋がる取組や防災情報発信の充実に努める。

本県の強靱化を行うにあたっては、基本計画に基づき国土の全域にわたって強靱化を進めている国や大規模災害時に相互応援を実施する他県、より住民に密着した分野で行政や社会経済活動を担っている市町や民間事業者と一体となって推進していくことが重要であることから、国、他県、市町、民間事業者と連携・協力しながら強靱化を推進する。

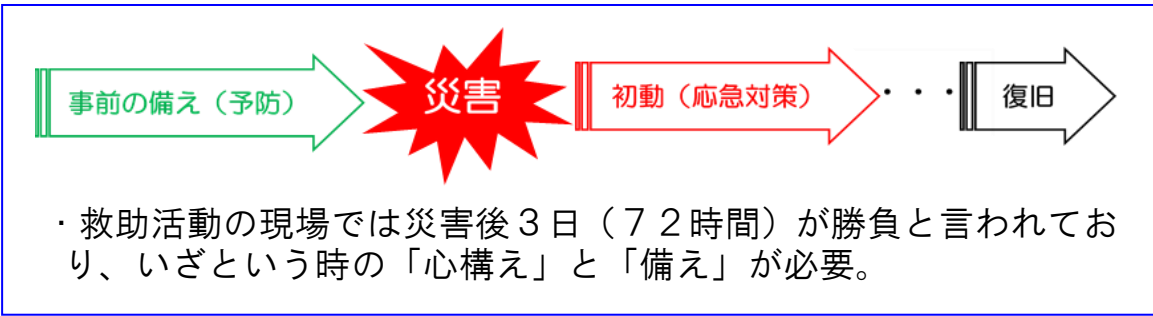
なお、長崎県地域防災計画や長崎県総合計画等の計画に対し、指針を合わせるとともに、相互補完として機能し、双方向でより実践的な計画となるよう努める。



(主な取組)

長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 横断プロジェクト
【災害から命を守るプロジェクト】

～「自助」「共助」「公助」による災害に強いまちづくり～



方向性

主な取り組み

『命を守る』
国土強靱化
と情報伝達

- ・ ハザードマップの作成、災害情報の伝達、リアルタイムの雨量・河川水位の情報提供など、警戒避難体制構築を推進
- ・ 避難所情報の迅速な提供
- ・ 避難所における良好な生活環境の確保
- ・ 県立病院、企業団病院、社会福祉施設の耐震化や非常用自家発電設備の整備等の推進
- ・ 災害に強い社会基盤や自然災害に備えた施設の充実
- ・ 学校施設や保育施設等の耐震化、維持管理及び老朽化対策

『自ら守る』
地域・県民の
防災力

- ・ 危険地区等の情報発信
- ・ 適切な避難行動の周知
- ・ 自主防災組織の結成促進と活動の充実
- ・ 集落・地域コミュニティによる防災意識向上への取組促進
- ・ 関係機関・団体等との防災訓練の充実強化
- ・ 消防団員の確保と消防団活動の充実強化
- ・ 防災教育の推進

『命を救う』
発災時の
対応力

- ・ 消防、警察、自衛隊等、災害対策本部の体制、装備、訓練の強化
- ・ 被災者の避難誘導及び救出救助
- ・ 要配慮者の避難対策
- ・ 災害時における保健医療福祉活動体制の強化
- ・ 備蓄物資の円滑な支援
- ・ 学校の危機管理体制の強化
- ・ 行方不明者の捜索
- ・ 災害に便乗した各種犯罪への対策

主なハード対策

- インフラの維持管理・更新
- 災害対応力を強化するための道路整備
- 住宅、学校、病院等の耐震化の推進
- 河道掘削、築堤、洪水調節施設の整備・機能強化
- 各沿岸における海岸堤防等の計画高までの整備推進
- 道路、港湾、空港等の老朽化・耐震対策等の推進
- 砂防事業、森林整備事業等の推進

主なソフト対策

- 防災情報の収集や発信の強化
- 災害教訓の家庭や地域での伝承
- 各種ハザードマップの作成・訓練・防災教育・自主防災組織結成の促進
- 消防団の体制・装備・訓練の充実強化
- 災害派遣医療チーム(DMAT)の養成
- 要配慮者の避難支援対策の促進
- 防災行政無線のデジタル化の推進
- ヘリコプターによる空中輸送体制の確立

ハード整備には一定の期間が必要

ソフト対策と両輪で推進し、切れ目のない強靱化

(想定するリスク)

長崎県に被害を与えるリスクとしては、自然災害の他に大規模事故や原子力災害なども考えられるが、これまで本県において被害が発生した災害や、国の基本計画の想定が大規模自然災害とされていること等を勘案し、本地域計画が想定するリスクは、長崎県において想定される大規模自然災害全般とする。

(目標)

長崎県の強靱化を総合的、計画的に推進するためには、明確な目標の下にリスクシナリオ（最悪の事態）の設定や課題の検討、対応方策の検討をおこなうことが重要である。

大規模自然災害から生命、身体及び財産の保護を図り、大規模自然災害の地域社会に及ぼす影響を最小化するという理念及び多くの離島・半島を有する本県の特性、国の基本計画が定める目標に即するという観点を踏まえ、5つの基本目標、9の事前に備えるべき目標を設定する。

[基本目標]

- ①人命の保護が最大限に図られる
- ②本県及び地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される
- ③県民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④迅速な復旧復興
- ⑤南海トラフ巨大地震に備えた東九州等のバックアップ機能の確保

[事前に備えるべき目標]

- ①直接死を最大限防ぐ

- ②救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
- ③必要不可欠な行政機能は確保する
- ④必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
- ⑤経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない
- ⑥ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
- ⑦制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
- ⑧社会・経済が迅速かつ強靱な姿で復興できる条件を整備する
- ⑨離島・半島の孤立地域の発生を回避する

（リスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)）

脆弱性の分析・評価、対応方策の検討をおこなうにあたり、事前に備えるべき目標に応じてリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）を設定する。国の基本計画に定めるリスクシナリオを基本としつつ、本県の実情に応じた火山災害（雲仙岳）、溶岩ドーム崩壊や離島・半島における孤立地域の発生という事態を加えた43のリスクシナリオを設定する。

脆弱性の分析・評価、対応方策、重要業績指標の設定については、別紙のとおり。

基本目標	事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	
① 人命の保護が最大限に図られる	1 直接死を最大限防ぐ	1-1	市街地での建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や斜面地等にある住宅密集地における火災による死傷者の発生
		1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
		1-3	広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生
		1-4	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
		1-5	大規模な火山噴火（雲仙岳）・土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生
		1-6	暴風雪や豪雪、暴風等に伴う多数の死傷者の発生
	2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
		2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
		2-3	警察、消防の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		2-4	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
		2-5	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
		2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
②本県及び地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される	3 必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱
		3-2	長崎県内の行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
	4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
		4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
		4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
	5 経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下に伴う競争力の低下
		5-2	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響

③ 県民の財産及び公共施設に係る被害の最小化	5	経済活動を機能不全に陥らせない	5-3	コンビナート（松浦市・新上五島町）・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
			5-4	海上輸送の機能の停止による海外貿易への甚大な影響
			5-5	基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
			5-6	食料等の安定供給の停滞
			5-7	異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
	6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1	電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LP ガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止
			6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止
			6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
			6-4	新幹線等基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止
			6-5	防災インフラの長期間にわたる機能不全
	7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1	地震に伴う市街地での大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
			7-2	海上・臨海部の広域複合災害の発生
			7-3	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺
			7-4	ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂・火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生
			7-5	有害物質の大規模拡散・流出による県土の荒廃
7-6			農地・森林等の被害による県土の荒廃	
④ 迅速な復旧復興	8	社会・経済が迅速かつ強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
			8-2	復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態
			8-3	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
			8-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
			8-5	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態
			8-6	住居の確保等の遅延により被災者の生活再建が大幅に遅れる事態
			8-7	風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による県内経済等への甚大な影響
⑤ 南海トラフ巨大地震に備えた東九州等のバックアップ機能の確保	9	離島・半島の孤立地域の発生を回避する	9-1	離島・半島のインフラ損壊による孤立地域の発生

（施策分野）

長崎県国土強靱化地域計画に関する施策の分野は、以下の6つの横断的分野と6つの個別施策分野とする。

〔横断的分野〕

- ① リスクコミュニケーション
- ② 老朽化対策
- ③ 離島・半島対策
- ④ 南海トラフ巨大地震のバックアップ機能
- ⑤ 人材育成
- ⑥ 官民連携

[個別施策分野]

- ⑦行政機能/警察、消防/教育等
- ⑧住宅・都市、環境
- ⑨保健医療・福祉
- ⑩産業（情報通信、エネルギー、産業構造）
- ⑪農林水産
- ⑫国土保全・交通、物流